

	号外	定価1部2円	参院選も終盤に。 「横沢たかのり」 「吉田ただとも」 必勝に向け組合員 の1行動を確実に 行おう。	
	昭和34年4月1日	発行所 盛岡市内丸10番1号		No.2508
	第3種郵便物認可	岩手県庁内 岩手県職員労働組合		2019年 7月16日

19人勧闘争一② 7.11人事院・職員団体審議官交渉

『住居手当』勧告を言及

基礎控除額引き上げで「住居手当」支給対象絞り込み 最高支給限度額（27,000円）は引き続き検討!?

7月11日、公務員連絡会は19人勧に係る検討状況を質すため、人事院・職員団体審議官と交渉を行った。交渉では、月例給・一時金の改定に関し、「民調集計中であり、何とも言えない」と改定の方が示されなかったことから、6年連続のプラス改定の実現を求めた。一方で「住居手当」に関し、勧告における見直しを念頭に検討との姿勢を示しつつ、①基礎控除額（当該額を超える家賃を支払う場合に住居手当支給対象となる。手当額算定時に家賃から控除される額。現12,000円）について、引上げを行う。②最高支給限度額（現27,000円）は引き続き検討との姿勢を示した。

家賃額	住居手当額
23,000円以下	家賃額 - 12,000円（基礎控除額）
" 超~55,000円	(家賃額 - 23,000円) / 2 + 11,000円
55,000円超	27,000円

しかし、この回答では②最高支給限度額の確実な引き上げとなるか、引上げ幅が不透明である一方、①基礎控除額の引き上げで住居手当が引き下げとなる方が発生する。交渉団から一定額以下の家賃の職員への減額は認めがたいとし、再考を求めた。

その他の課題も検討中との回答に終始し、納得できるものではなかったことから、7月25日ヤマ場となる人事院給与局長交渉での前進回答を求めた。19人勧闘争ヤマ場に向けて課題を共有し、勤務意欲が持てる賃金・諸手当改善に全力を挙げよう。

注目！ 会計年度任用職員課題の交渉ポイント

2020年4月施行の「会計年度任用職員」制度を巡り、間もなくヤマ場を迎える。これまでの交渉で明らかとなった内容と今後の交渉課題については、次のとおり。臨時・非常勤職員はもとより、職場にも直接影響する重大な課題。現在取り組んでいる要請決議への最大の結集を！

要求課題	交渉経過	今後の交渉課題
賃金水準（月例賃金）	事務補助：行1-1（145,400円）を初号。1-25（182,300円）の範囲内で決定。 専門職：個々の職種の専門性・人材確保から上限を高く設定することを含め個別に判断。	事務補助の初号は賃金水準が低く、改善といえない（人材確保困難）。 <u>初号と到達給の引上げを。専門職は業務の困難度に応じて大幅に引き上げるべき。</u>

要求課題	交渉経過	今後の交渉課題
諸手当・退職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・期末手当は6月・12月期に支給（1回1.3月。年2.6月。6月以上勤務の場合） ・通勤手当は一般職と同様に改善。超過勤務手当も支給可能。 ・勤勉手当・住居手当・寒冷地手当・扶養手当は支給対象外。 ・退職手当はフルタイムに支給（フルタイムで勤務した日が18日以上ある月が引き続き6月を超えた場合に限る）。 	
休暇制度	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として国家公務員の非常勤職員と同様の制度とする。 ・年次休暇は移行時に一定数付与（職員並。移行前の年次繰り越しも可）。 ・夏季休暇・看護休暇は有給も、<u>病気休暇・生理休暇等は無給</u>とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員では有給だった<u>病休等が無給となることは容認できない</u>。インフルエンザで出勤停止となるも無給扱いは撤回を。処遇引き下げとなる内容は許されない。
任用（フルタイム・パートタイムの別）／配置数	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員はパートタイム。<u>臨時職員はパートタイムに転換</u>（一部除く）。 ・配置数は、<u>各所属の事務補助は秋の募集開始前</u>。個別事業は予算編成過程で検討（冬頃か?）。 ⇒<u>臨時職員のほとんどが週30時間程度のパートタイムでは処遇の引き下げ</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パートタイム前提では、「一時金で年収増加も、<u>月例賃金は大幅に減額となり、改善とならない</u>」、「<u>職場が廻らない、人材確保が困難</u>」等課題山積。職場実態踏まえた任用を。 ・配置数は現行水準の維持・改善を。早期に詳細を明らかにすべき。
採用方法・更新	<ul style="list-style-type: none"> ・採用方法は<u>面接・書類選考等の選考採用も含め検討中</u>。 ・<u>再度任用</u>は、従前の勤務実績に基づく能力実証により<u>原則2回まで再度任用</u>を検討。再度任用後に公募となるが、同一の者の任用はあり得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>採用試験は認めない</u>。<u>採用・更新は、勤務実績を反映すべき</u>。 ・募集主体、併願可能の有無、募集方法（ハローワーク等）も今後の課題。実情や要望を踏まえた方法を早期に示すべき。

参院選総盤へ **このままでは私たちの生活が危うい!**

=政治を取り戻すため最後まで浸透を=

選挙区 1回目の投票

比例区 2回目の投票

横沢たかのり

吉田ただとも



「横沢たかのり」・「吉田ただとも」そろっての勝利が、来たる8月の盛岡市議選・組織内『野中やすし』、9月県議会議員選挙の県職労推薦候補予定者の必勝につながります。一人ひとりの行動が政治を変えます。ぜひ友人・知人に声掛けを。

参議院選挙比例代表候補

名前を広げて下さい

吉田ただとも

豊かなくらしへ ともにまっすぐ